



公立学校共済組合
四国中央病院

日本医療機能評価機構認定病院

しこく

ホームページアドレス <http://www.shikoku-ctr-hsp.jp/>

第47号

2012年2月

住所: 愛媛県四国中央市川之江町2233番地 TEL(0896)58-3515 FAX(0896)58-3464



今月のまぐし

◇巻頭言	公立学校共済組合四国中央病院の将来像について考えること…… 病院長 森本忠興	2・3
◇特集1	愛媛県がん診療連携推進病院の指定を受けて…… 支援センター長 石川正志	4・5
◇特集2	病院機能評価を受審して -V6の軌跡-…… 健康管理センター長 相原 泰	6
◇地域連携だより	開放病床登録医師のご紹介……	7
◇新任職員紹介	……	7
◇院内のできごと・お知らせ	……	8
◇表紙のことば	—今年の干支は壬辰—	8
◇編集後記	……	8

病院理念

【真心・信頼・連携・思いやり】

広報誌

しこく

第47号 発行平成24年2月24日
編集 四国中央病院広報・年報委員会
e-mail s-tyouu@shikoku.ne.jp

公立学校共済組合四国中央病院の 将来像について考えること



公立学校共済組合四国中央病院長
森本 忠興

厚労省の「医療費亡国論」に端を発した医療費抑制政策以降、2003年からの新臨床研修医制度導入の影響による日本の地域医療崩壊が続き、その原因は色々と議論されています。医師絶対数の不足、病院での必要医師数の不足、地域別偏在による医師不足、診療科別の医師偏在、産婦人科医逮捕に端を発した医療民事訴訟の多発・マスメディアによる報道被害・医療のコンビニ化等による診療科に属する医師の需要不均衡による不足等、その原因は複雑に絡み合っています。国もようやく対策に乗り出し、地域医療の再生に向けて大学医学部入学定員の増員、地域枠学生の設定、奨学資金の貸与、勤務医や女性医師の待遇改善、寄付講座の設置、コメディカルの活用等の対策がなされていますが、まだ再生の兆しは見えません。

さて、このような地域医療崩壊が叫ばれる中で、四国中央病院は、宇摩圏域の医療を守るという観点から、県の「県立三島病院の移譲公募」に応募し、県立三島病院の移譲を受けました。この地域の医療の根本的問題は、この地域に中核病院がないということであると理解しています。四国中央市には、中小規模の病院はあるが、しっかりとした大規模な病院がなく、隣接する新居浜地区、香川県三豊地区の大きな病院に向けて、患者さんが流出しています。この地区の地域医療を守るためには、四国中央市人口（約9.3万人）に見合った新たな地域中核病院（病床350床規模以上）を構築し、この中核病院構築を医師集約に繋げ、地域医療連携の促進、地域完結型医療を可能にしなければなりません。しかしながら、地域医療崩壊が進む中での医師需給の現状、現在の病院の老朽化の現状、他の公立学校共済組合直営7病院の改築計画等の様々なファクターがあり、移譲当時には、地域中核病院を建設することはできないとの結論でした。当面は、四国中央病院を本院とし、元県立三島病院は「三島医療センター」として、それぞれ機能分担して、将来、四国中央市の中心地区に中核病院の再建築を目指すことを目標としてやってきました。

しかし、平成22～23年度の約2年間、本院、分院の診療体制で医療を行ってききましたが、様々な問題点が浮かび上がってきました。その具体例を挙げると、

- 1) 新統合病院設立の時期が明確でない事による医師等のモチベーション低下・関連大学からの応援が得られないこと・医師を公募しても集まらないこと。
- 2) 二つの病院経営のためのスタッフ分散による非効率性、とくに分院の人材活用及び経営の非効率が目立つこと。
- 3) 日当直体制の破綻があること。2 病院となれば、日当直の回数も 2 倍となり、県の協力がわずかにあるとはいえ、現在の医師数で今後も現在の体制を維持することが困難です。とくに分院における二次救急医療の廃止、本院での二次救急医療の一体化は緊急の課題である。
- 4) また、当医療圏の病院改築に立ち遅れてはならないこと。香川県にある三豊総合病院の新病棟改築および救命救急センターの設立、当地区にある石川病院の新病院（257 床）完成（平成 25 年 5 月オープン予定）、その結果は当院の経営にも多大な影響がでることは必至です。

現在、四国中央病院では、本院、分院体制で医療が行なわれていますが、この体制でのスタッフ分散による非効率性が目立ち、残念ながら、地域中核病院の域にはまだ程遠いものです。前述の理由等から、早い時期に本院、分院の統合により医療機能を集約した地域中核病院形成が必要です。そして、その計画・実行の時期を早めなければならないと考えています。一定規模以上の病院となれば関連大学の協力を得やすく、公募に応ずる医師も増える可能性が大であり、患者さんも集まる。今回の病院統合により医師数が約 10 名の増員できたのもその要素が大であります。しかし、現在のままでは数年以内に悪循環を繰り返す危険性が大きく、現に平成 24 年度から医師数が減少する事も事実であり、現在も医師確保が非常に困難な状況であることには変わりはありません。そして、当面の三島医療センターの二次救急医療の廃止を含めた医療機能の変更という問題もあり、これらの問題には、新しく設定された共済組合の医療事業運営要綱、病院運営基本方針等に基づいて、本部の支援も得なければなりません。更に財政面等の大きな課題もあり、この数年で、将来計画を立て実行に移さなければならないと考えています。当地区の地域医療を担う地域中核病院の形成により、市民の皆様安心していただける医療を提供することを目指したいと考えますので、行政当局ならびに皆様のご支援・ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



愛媛県がん診療連携推進病院の 指定を受けて

院内がん診療支援センター
肝胆膵外科部長
支援センター長

石川 正志



当院では、厚生労働大臣が指定する「がん診療拠点病院」の機能を補完し、専門的ながん医療の提供や地域のがん診療の連携協力体制を担う病院として、平成23年11月1日付で『愛媛県がん診療連携推進病院（がん診療連携拠点病院に準ずる病院）』の指定を受けました。

がん診療連携推進病院の診療機能として、

- ①わが国に多いがんである肺がん、胃がん、大腸がん、肝臓がん、乳がんの5大がんと、その他のがん（当院では子宮がん、卵巣がん等の婦人系がん、前立腺がん、腎盂尿管がん等の泌尿器系がん）において、手術・化学療法・放射線治療を効果的に組み合わせた集学的治療と緩和ケアを提供すること。
- ②各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を、がん患者に応じ適切に提供すること。
- ③わが国に多いがんについて、クリティカルパス（診療計画表）を整備すること。
- ④がん患者の病態に応じた適切ながん医療を提供できるよう、カンサーボード（手術、放射線治療及び化学療法に携わる医師と専門を異にする医師等によるがん患者さんの症状病態及び治療方針等の検討や確認するカンファレンス）を設置すること。
- ⑤外来において化学療法を提供する体制を整備するとともに、がん患者の急変等の緊急時に入院できる体制を確保すること。
- ⑥緩和ケアチームを整備し、がん患者に対し適切な緩和ケアを提供すること。かかりつけ医の協力・連携を得て、主治医、看護師及び緩和ケアチームが、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上の説明や指導を行うこと。
- ⑦がん診療連携拠点病院や地域医療機関からのがん患者の紹介を受入れ、患者の状態に応じ、それらの医療機関に紹介するなどの連携や協力体制を整備すること。
- ⑧わが国に多いがんについて、セカンドオピニオンを提示する機能を持つか、又は施設間連携により対応できる体制を有すること、などが規定されています。

診療従事者については専門的な知識及び技能を有する医師やコメディカルスタッフ（認定看護師、薬剤師等の専任医療技術職、医療心理に携わる者など）の配置が義務付けられおり、また、医療施設については専門的ながん医療を提供するための治療機器（各種がん治療機器及び放射線治療装置など）、治療室（外来化学療法室など）を設置して

いるとともに、がん患者さんやその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場（顔晴れサロン、患者会、患者相談室など）が設置されていることとなっています。

さらには、がん医療に関する市民やかかりつけ医等に対する研修の開催、がん診療研修会への積極的な参加や、院内外におけるがん登録の実施も重要な要件となっています。

これらの指定要件を満たし、さらに地域住民のがん医療の充実を図るため、当院では『院内がん診療支援センター』を設置しました。

当院の支援センターでは診療科を横断的に支援し、手術（中央手術室）、化学療法の提供（外来化学療法室）、放射線治療の提供（リニアック室）、緩和ケアの提供（緩和ケアチーム）、病病連携・病診連携や地域連携パスの提供（地域医療連携室）、院内外がん登録（診療情報管理室）、がん患者相談支援の提供（顔晴れサロン、患者会、患者相談室）、セカンドオピニオンなどについて、多職種によるチーム医療を推進し、院内で一貫したがん診療体制の充実を目指しています。

四国中央市のがん診療においては、がんの治療のため他の地域の医療機関へ患者さんが“わざわざ”受診することも多々ありました。しかし、特殊ながんや特別ながん治療を除き、地元での治療やフォローアップが充実され、診断から治療まで全てが完結すれば、患者さんやその家族の負担がかなり軽減されることと思います。地元の方が、安心して安全な治療が受けられるよう、医療の質の向上と標準化を促進するとともに、患者さんやその家族の方のメンタルサポートにも尽力いたします。

医療の質の向上のため、新しい手術手技や治療装置の導入、さらに専門領域の人材の拡充を図り、各診療科で全国の標準的な治療を受けることができるよう努めています。当院は、がんの早期発見から集学的治療や術後フォローアップさらにターミナルケアを含めた緩和医療の提供まで一貫した医療体制がありますので、この機能を十分に発揮し、この地域のがん医療水準を向上することが非常に重要であると考えています。

しかし、がん医療は一医療機関で全ての治療ができるわけではありません。がんにも様々な臓器別がん種があり専門分野や領域が細分化され、また、治療方法も日々進化し、多くの治療法の中で適切な選択が必要となります。治療には長い年月を要し、身体的経済的な負担がかかり、多くの問題点や様々な状況が発生してきます。病院として最善の医療を尽くし、患者さんやその家族をサポートしていかなくてはなりません。

そのためには、県内外の領域別専門病院との医療連携や地元かかりつけ医、行政機関等との連携や相互協力、患者さん・家族とより綿密な対話と相互理解が必要になってきます。登録医の先生方にもご協力いただきながら、がん地域連携パスの運用、急変時の対応、フォローアップなどについてより一層の検討を重ね、当院を介したがん医療連携を強化していきたいと考えております。

地域医療に貢献できる病院として、院内がん診療支援センターから地域へ様々な情報を発信し、地域住民の信頼を得るために更なる努力を継続していきたいと考えています。

病院機能評価を受審して

—V6の軌跡—

健康管理センター長 相原 泰

平成22年6月のとある週末の午後のこと。普段あまり訪れない病院長が私の部屋のドアをノックして入ってきました、いつもの親しみやすい笑顔の裏に何となく申し訳なさそうなきこちなさを漂わせて。瞬時にあの件だと悟りました。悪い予感だけはいつもどういふ訳かの中します。病院長の口から出た言葉は「今度の病院機能評価の責任者になってくれんかなあ」。自分もこの四国中央病院に赴任してまだ3ヶ月しかたっていないのでまずお断りしようと思いつつも、あいまいに返事したのが大きな間違いの始まりでありました。「引き受けかねますが、他に誰もいなければ考えます」。これで全てが決まってしまうました、なぜならば誰にも断られた末に最後に私の所へ頼みにきたのだったからです。

晴れて7月の管理会の席上、病院長の顔にはあの日のきこちなさは微塵もなく自信に満ちた笑顔で「機能評価の責任者は相原先生に決定しました」と宣言された瞬間、目の前に雨が降りました。数日たってやっと冷静さを取り戻して考えてみました。前回初めて受審した機能評価は、今までこの病院で何ができていなかったかの評価だった。そして今回の機能評価は、この5年間で何ができたのかの評価であることに気付きました。これこそが病院長の深い趣意であったと分かったとき、目の前が晴れ渡りました。

前回の機能評価バージョン5.0 (V5.0)の期限は平成23年9月まで、受審日も7月に決定したため残された期間は1年しかなく、しかも内容はV6.0にグレードアップしている始末。まずは院内で対策チームを作ることといたしました。各部署から集めた精鋭は男性6名、女性1名の計7名。平均年齢50何ぼの元イケメンとまとめ役の敏腕女性マネージャーをもじって会の名称を「V6」といたしました。平成22年9月に第1回のV6委員会を立ち上げ、まずは当時流行の事業仕分けならぬ、評価項目の仕分けから始めました。それから毎月1回、受審前の6月まで計11回のV6委員会が開催されました。当初の予想通り委員会で決めても皆さんなかなか実行してくれず、やっと動き出したのが尻に火がついた受審前月の6月末のこと。火事場の〇〇力とはよく言ったもので講堂のファイルもぎりぎり間に合い、晴れて7月27日から3日間の訪問審査を迎えることができました。

審査の結果は中間報告にて1点のみ問題が指摘されましたが、書面のみで承諾され、12月5日に日本医療機能評価機構より合格の通知をいただきました。今回の改定V6.0の大きな柱は、やはり医療安全管理と院内感染対策の二つが挙げられます。森看護師長と三嶋ICN両名の存在がなければ今回の受審は成しえなかったと思われます。また、各部署で沢山の職員の方々にも厚いご協力を頂きました。関係職員全ての方々に深く感謝いたします。

病院機能評価受審の意義について色々取り沙汰されますが、今回改めて認識したのは、医療の理想とする目標に向かって全ての職員が知恵と力を合わせて共に歩んで行くその過程にこそ意義が見いだせるのではないかと思えたことです。次回5年後には、もっと若いチームに頑張ってもらいたいものです。

～ 開放病床登録医師のご紹介【第6回】～

当院の開放病床に登録された先生方からご紹介いただいた患者さんには、ご紹介の先生と当院の医師とが共同で診療を行っており、入院前から一貫した医療をご提供しています。



矢部内科

登録医：矢部秀樹
住 所：四国中央市三島宮川 4-6-71
電話番号：0896-23-5018
診療科：内科、消化器科、循環器科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 8:30～12:30	○	○	○	○	○	○	×
午後14:00～18:00	○	○	×	○	○	×	×

※水・土曜日の午前は 8：30～13：00



四国中央病院勤務後、開業医となり、早 20 年が経過しました。病診連携のお陰で、紹介患者さんの医療情報が、病院到着までに連絡される等、随分便利な時代となりました。そこで、病診連携について、一言述べさせていただきます。

病院と開業医の病診連携は、患者さんを中心に今後益々加速するものと思われませんが、その際「三方一両損」では無く、「三方よし」の関係を築く事が、継続上不可欠であるとの声がございます。もちろん、その為には紹介側も日々診療レベルを上げて行かねばなりません。ここ数年、特に画像診断やがん治療の進歩は目覚しく、心筋梗塞やがんの連携パスを通じ、その想いを強くする次第でございます。今後四国中央市の医療連携が、「三方一両得」の方向に発展することを期待しながら、本日も拙い診療情報提供書を書いております。



井上整形外科医院

登録医：井上 力
住 所：四国中央市三島中央病院 5-5-8
電話番号：0896-24-2171
診療科：整形外科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～12:30	○	○	○	○	○	○	×
午後14:00～18:00	○	○	×	○	○	×	×



昭和 51 年 6 月より、三島で整形外科を開業して 36 年になります。開業当初より中央病院に重症症例の手術をお願いしたり、急患を搬送したり大変お世話になっています。助けて頂いた症例が沢山あり感謝しています。現在も引き続き開放病床登録医としてご指導を頂いています。当院は、香奈子医師と 2 人で診療しています。成人の一般整形外科と、小中高校生のスポーツ選手の傷害、リハビリに力をいれています。愛媛国体を 6 年後に控え、県体協の評議員、スポーツドクター協議会会長として国体準備活動を行っていますのでスポーツ医学に関心を持っています。

新任职員のご紹介

(平成23.12～平成24.2月採用者)

新規採用職員

亀山 世都子	看護助手 北6階病棟	初めての職種なので、皆様にいろいろと教えていただきながら、一日も早く仕事を覚えられるように、頑張りたいと思います。よろしくお願いします。
田邊 美智子	薬剤助手 三島医療センター	慣れるまで皆様に色々ご迷惑をおかけする事があると思いますが、ご指導のほど、よろしくお願い致します。1日でも早くスタッフの一員としてお役に立てるよう頑張ります。
野村 幸	看護師 外来	2月から勤務することになりました。1日でも早く慣れるよう、精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。

院内のできごと・お知らせ (H23.12~H24.2)

- 12月 9日 四国中央病院&三島医療センター合同忘年会
- 12月22日 院内聖歌隊によるキャンドルサービス
- 1月 9日 第10回市民公開講座「肝炎のはなし」 四国中央病院内科 多田医師
- 1月28日 四国DMAT連絡協議会に4名参加 於:松山空港
- 1月29日 東予ICLS(突然の心肺停止への救命処置)講習 於:三島医療センター
- 2月 3日 第8回院内TQM発表会
- 2月22日 総合防火訓練実施

第11回市民公開講座開催のお知らせ

3月14日、15時から四国中央病院3階講堂におきまして、市民公開講座「アロマのお話し～足の痛みとアロマ療法～」を開催します。参加は無料、予約も必要ありませんが、実技体験をご希望の方はバスタオルをご持参ください。



■表紙のこぼれ 一今年の干支は壬辰一

平成24年は辰年(たつ年)ですので干支(えと)にちなみまして辰の絵を当院助産師の中尾さんに描いていただきました。この「干支は辰」というのは本当は正しくないとのこと。干支の「干」は「十干(じっかん)」のことで、甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸の10種類。干支の「支」は「十二支(じゅうにし)」のことで子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥の12種類です。十干と十二支を組み合わせたものが本来の「干支」で、10と12の最小公倍数で60種類あり、今年の干支は正確には29番目の「壬辰(みずのえのたつ・じんしん)」となります。ちなみに干支が一回りして同じ干支が巡ってくると「還暦」です。十二支のそれぞれに動物の名を当てはめたのは中国の漢の時代といわれ、字を読めない人にも暦を覚えられるようにしたとの事です。辰年は「昇り竜」といって、竜は天に昇るとされていることから縁起のいい年とされており、皆様の飛躍の年になれば幸いです。気を抜いて「竜頭蛇尾」にならぬようご注意ください。

(絵:中尾、文:相原)

■編集後記

新年あけましておめでとうございます。

病院長の巻頭言にもありましたように地域医療の崩壊は進み、四国中央市に地域中核病院を形成することが喫緊の課題であります。

平成23年11月当院が愛媛県がん診療連携推進病院に指定されましたので特集を組んでみました。四国中央市における当院の診療の役割はますます高まり、更なる機能の充実が望まれます。病院機能評価受審合格おめでとうございます。これからも安全で質の高い医療を提供してゆく自信と責任を持つことができたいでしょう。

昨年は未曾有の大惨事がありましたが、本年は新年号より明るい話題を掲載することができました。病院長を中心に全職員心を一にして頑張ってください。表紙の「昇り竜」の絵にちなみまして今年は飛躍の年となりますように。

(文責 相原)